

## 令和4年度岩手県土地開発公社予算について

令和4年度岩手県土地開発公社予算を次のとおり定める。

### 令和4年度岩手県土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

(単位：千円)

収		入
第1款	事業収益	3,185,469
第1項	公有地取得事業収益	3,118,169
第2項	土地造成事業収益	58,370
第3項	あっせん等事業収益	8,930
第2款	事業外収益	96,003
第1項	受取利息	2
第2項	有価証券利息	95,081
第3項	雑収益	920
	収入計	3,281,472

支		出
第1款	事業原価	3,172,861
第1項	公有地取得事業原価	3,118,169
第2項	土地造成事業原価	47,508
第3項	あっせん等事業原価	7,184
第2款	販売費及び一般管理費	83,278
第1項	販売費及び一般管理費	83,278
第3款	事業外費用	1
第1項	雑損失	1
第4款	予備費	10,000
第1項	予備費	10,000
	支出計	3,266,140
	差引損益	15,332

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

(単位：千円)

収		入
第1款	資本的収入	8,695,921
第1項	公社債及び長期借入金	8,695,921
	収入計	8,695,921

支		出
第1款	資本的支出	11,660,431
第1項	公有地取得事業費	8,490,470
第2項	土地造成事業費	13,199
第3項	固定資産取得費	13,830
第4項	公社債償還金及び長期借入金償還金	3,132,932
第5項	予備費	10,000
	支出計	11,660,431
	不足する額	2,964,510

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	限度額	3年度末までの 支払義務発生額		4年度以降 支払義務発生額	
		期間	金額	期間	金額
金ヶ崎拡幅改築事業用地先行 取得業務 (R4)	700,000	—	—	令和4～8年度	700,000
北上花巻道路改築事業地先行 取得業務 (R4)	500,000	—	—	令和4～8年度	500,000
一関遊水地事業地役権設定業 務 (R4)	6,400,000	—	—	令和4～8年度	6,400,000
合計	7,600,000		0		7,600,000

(長期借入金)

第5条 長期借入金の借入目的、限度額、借入の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

借入の目的	借入の限度額	借入の方法	利 率	償還の方法
事業資金	8,695,921	当座貸越等による。	年0.84%以内。	借入先の融資条件による。ただし、事情により償還年限を短縮し、又は繰上償還することができる。